

候補者を知らずして投票は出来ない。

- B-4] 投票当選後の党籍の移籍は禁止するか、議員資格を剥奪すべき。小選挙区になり、比例区を並立している以上、投票の背景には政党色が強く、当選後の党籍移籍は選挙公約違反以上の問題である。
- 【4】会議では出なかったが議事録段階の追加意見として、運動に結び付けるにあたり、特定政党だけではなく主な政党全部と自治省を対象としアンケートなどを行ってインターネット上で公開するなどから始め、マスコミの有効活用を考えるのが望ましいとされた。この結果を代表者会議にはかることとする。

市民会議代表者会議

(出席者) 東京：治田・沢井・山崎。神奈川：折井・萩野谷。埼玉：辻本・石井。千葉：伊角。

- 【1】開始にあたり埼玉の辻本代表より首都圏市民会議のスタンスについて確認があった。

首都4団体は旧平成維新の会の流れを汲み、当時は統一の理念会則があった。解散後は各エリアで自発的に立ち上げ、独自のスタートを切った。当然活動方針や政策に違いが出てくるが、埼玉では「議員の推薦活動はしない。特定政党に肩入れしない」ことが会則で謳われている。他団体に強要するつもりはないし、推薦や肩入れがあっても

よいが、首都圏市民会議として行動するときにはこの2点を考慮したスタンスとして欲しい。

これに対して、千葉からも同様の依頼がされた。確認事項として、首都圏市民会議に、幾つかの様ある団体があっても違和感はない。それぞれが、それぞれの性格を知って、互いを尊重し合っていればよいことである。全体として行動するときに、特定の議員や政党の下部団体や特に肩入れしていると見られないように、慎重に対処していきたいということで、各代表は一致した。

【2】事務局の在り方について

萩野谷から、一年間の事務局長担当の終りに近づき、個人的理由で辞退したい旨申し入れがあった。これについて、今後は各団体で原則持ち回りでどうかと発議があり、埼玉は持ち返って検討、千葉は人材不足で当面は無理、暫くは東京と神奈川で対応して行くことにした。

【3】選挙制度の政策委員会提案について

ほとんどのメンバーが重複して参加していたので、東京の治田代表の確認をとって、賛同を得た。今後も、このような会合を重ね、首都圏市民会議付属の政策委員会的なものを作り、各会に検討を依頼した上で原案作成に当たることにした。今回の議事録は各団体で作成し、萩野谷氏にメールしまとめていくこととする。

我々が望む国とは

杉並区 山崎 康彦

日経新聞社から「2020年からの警鐘」と言う本がN01,N02と2冊出ています。この本は、日経新聞に長期連載された記事に加筆したものですが、内容はこのまま行くと2020年頃に日本は活力を喪失した世界で孤立した老人国家となり下がってしまう事を予測しています。最近の日本の政治、経済、金融、犯罪、教育等を見てみると、この警告はかなりの真実味が感じられます。日本が最大の危機に瀕すると予想される2020年まであと23年。我々に残された時間は多くは有りません。我々が望み、誇りも持つて我々の子ども達や孫達に引き継げる国を、我々自身の頭と体で、言葉では無く本当に実現する運動を始める必要があると思います。そのためにの叩き台に私なり考えた我々が望む国の内容です。ご高覧の上ご意見頂ければ幸いです。

【1】民意が充分反映される政治

- 政治、行政を監視する市民、国民のNGO組織を法律として保護、促進していく
- 国民に直接関わる重大問題に関しては国民投票で賛否を決定する

□首相公選制

- 政治家の腐敗、権力乱用、汚職を防止する政治倫理法の制定と汚職議員の刑事罰の強化
- 企業、団体の献金禁止。個人献金のみに限定

□政党政金の廃止

- 一票の格差を0とする
- 行政立法に対して、議員立法が主となるよう議会の立法機能を強化する

□ 宗教の政治介入を防ぐ為に、宗教法人の政治活動を禁止する宗教団体政治活動禁止法を制定する

□ 同時に、政治の宗教介入を禁止する為に、政团体宗教活動禁止法を制定する

□ 議員定数を大幅に削減する。衆議院300、参議院100

□ 女性議員の定数を定める。

□ 議員の特權の見直し：議員歳費、議員宿舎、海外視察、車、秘書、交通費の無料バス等

□ 大政党に有利な小選挙区制度から選択肢が多い中選挙区制度へ戻す

□ 当選議員が任期途中で所属政党を変更する場合は、民意を問う為の選挙を同じ選挙区で行う